

こんにちは！横浜東部就労支援センターです！登録者のみなさまにセンターからのお知らせをお伝えします。



## 1月のお知らせ

### 来所される方へのお願い

感染症対策のため、以下の対応をお願いします。

☆マスクの着用は個人の判断が基本になっておりますが、当センターでの面談をする際にはマスクの着用をお願いしております。

☆来所時の検温と手指消毒  
※37.5℃以上の場合や体調が優れない場合は面談を延期します。

お知らせは  
奇数月に発行  
しています。



### 横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市神奈川区神奈川 2-14-17

加瀬ビル 3階 301号室

TEL : 045-450-5181

FAX : 045-450-5185

センター開所時間 :

午前8時45分～午後5時15分

(土、日、祝祭日休)

あけましておめでとうございます。  
今年もよろしくお願ひいたします。



### 健康保険証とマイナンバーカードの一体化(マイナ保険証)について

2024(令和6)年12月2日から、健康保険証とマイナンバーカードが一体化されました。

これまでの健康保険証については、令和7年12月1日までは健康保険証として使えますが、令和7年12月2日以降は使用できなくなります。

(ただし、マイナンバーカードを取得していない方等には「資格確認書」が交付されます。この「資格確認書」を医療機関等に提示することで、令和7年12月2日以降もこれまで通り保険診療を受けることができます。)

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用登録」を行う必要があります。詳細は、厚労省のホームページ等で確認してください。わからない方は、ご家族や支援者に相談してください。



[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)

おめでとうございます！

### 《勤続5年表彰実績》

11月～12月 2名

←当センターで表彰状を受け取るSさん



### ☆2024年分の確定申告について

申告期間は、**2025年2月17日(月)～3月17日(月)**です。

詳細は、国税庁のホームページを確認してください。

会社で年末調整ができなかった方や医療費控除の還付申告がある方は、忘れずに手続きしてください。 <https://www.nta.go.jp/>

～ほっとひとこと～

2000年から四半世紀、2025年のスタートです！月日のたつのが年を重ねるごとに早く感じます。2025年も皆様が元気に就労していただけることを願ひながら、私もよりよい支援ができるよう努力していこうと思います。今年もよろしくお願ひいたします。(T.T)

